

中間報告書

新しい公立こども園の設置について

令和7年8月28日

善通寺市学校等再編整備検討委員会

目 次

中間報告の意義	・・・・・・・・ 1
I. 就学前施設の現状と将来推計	・・・・・・・・ 2
• 善通寺市の未就学児数の推移と推計	
• 善通寺市の5歳階級別人口（0歳～4歳、5歳～9歳、10歳～14歳） の推計等（国勢調査ベース）	
• 2025年の園児数予測	
• 2050年までの園児数と3園案、2園案、それぞれの1園当たりの園児数 予測	
II. これまでの経緯	・・・・・・・・ 4
III. 新しい公立こども園設置に関する結論	・・・・・・・・ 7

【中間報告の意義】

令和6年3月25日、「善通寺市学校等の在り方検討委員会」の提言書が提出され、同年11月に「善通寺市学校等再編整備検討委員会」が設立されてから9か月、学校等の再編整備の具体的な方策について議論を進めてきた。

長丁場になることが予想される本議論については、本市における出生者数の減少などを踏まえ、就学前施設（保育所、幼稚園）の再編整備が優先的に検討すべき喫緊の課題とされたため、まずは保育所及び幼稚園の再編整備について検討していくことになった。

様々な資料を見ながら協議を進める中で、実際の施設を見ることが提案され、豊浜こども園（観音寺市）と山本幼稚園（三豊市）の視察を行った。実際の施設を見て数字では測れない施設の規模を感じることができ、また、そこに携わる方々の話を聞くことで、規模が大きくなりすぎることへの懸念、これまで別々だった幼稚園の教諭と保育所の保育士が一緒になるために様々な準備をしてきたこと等、こども園として運営していく上での課題が見え、議論すべきことがより明確になってきた。

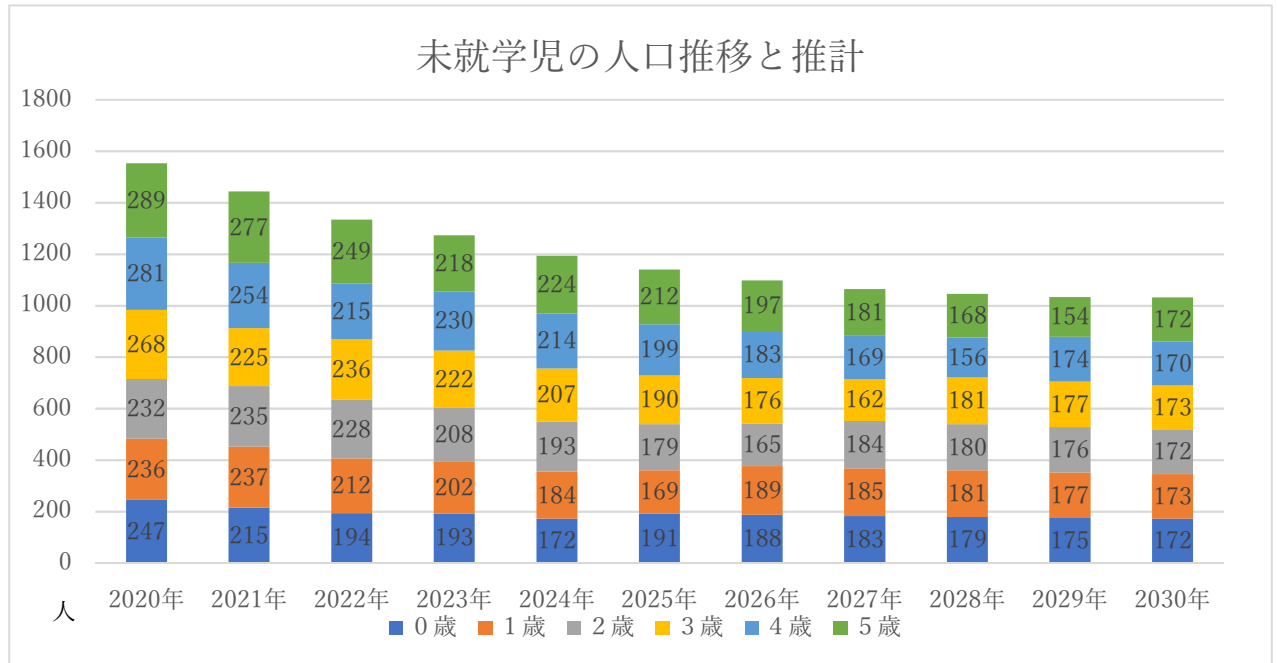
「善通寺市学校等の在り方検討委員会」による提言では、「幼稚園については、こども園を2園とするのが望ましい（ただし小学校が3校となる場合、3園とすることも考慮する）」とされている。また、善通寺市には私立の保育所、こども園等が複数在る。それらをもとに事務局が用意した具体案をたたき台として、忌憚のない意見を促すため、少人数でのグループワークで、公立施設と私立施設の園児数の割合、各案のメリット・デメリット等についての議論を重ね、一定の結論を出すことができた。

今後は、小・中学校の再編整備についての議論が中心となってくるが、先に述べたように、就学前施設の再編整備については喫緊の課題であるので、小・中学校の議論がまとまるまで足踏みすることがないように、一旦、これまでの経緯と結論をまとめ、「中間報告書」として報告する。これにより、保育所及び幼稚園の再編整備に関して、実務的に進めていただくことを望んでいる。

【Ⅰ．就学前施設の現状と将来推計】

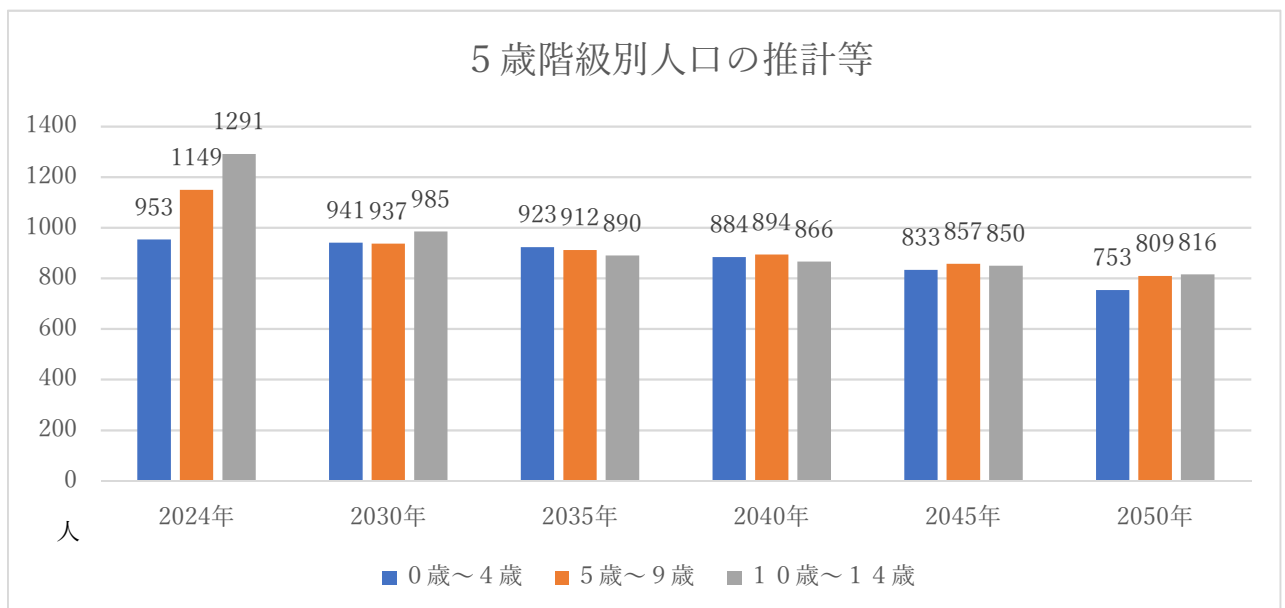
1. 善通寺市の未就学児数の推移と推計(住民基本台帳ベース)

第3期善通寺市子ども・子育て支援事業計画案より



2. 善通寺市の5歳階級別人口(0歳～4歳、5歳～9歳、10歳～14歳)の推計等(国勢調査ベース)

国立社会保障・人口問題研究所推計(2023)より



※2024年の数値は、2024年12月1日の常住人口です。

2025 年の園児数予測

(令和 7 年 1 月 20 日開催第 3 回学校等再編整備検討委員会資料より抜粋して加工)

年度	事業所名	園児数（市外児含）※予測値（人）				
		0～2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
2025 年	公立施設	109	88	109	142	448
	私立施設	204	109	96	76	485
	合 計	313	197	205	218	933

2050 年までの園児数と 3 園案、2 園その他案の 1 園当たりの園児数予測

(令和 7 年 7 月 14 日開催第 9 回学校等再編整備検討委員会資料より抜粋)

3 園案を採用した場合の園児数予測

(単位：人)

	園児数予測			1 園あたりの園児数		
	公立	私立	合計	A 園	B 園	C 園
2025 年	448	485	933			
2030 年	385	※455	840	130	130	130
2040 年	334	455	789	120	110	110
2050 年	224	455	679	80	70	80

※私立の園児数予測は、市内にある私立5施設(カナン子育てプラザ21、のぞみこども園、南部保育所、吉原保育所、聖母幼稚園)それぞれに、将来の子ども数の減少を踏まえた自施設の適正規模(人数)について聞き取りを行い回答を得た数値の合計。

2 園その他案を採用した場合の園児数予測

(単位：人)

	園児数予測			1 園あたりの園児数		
	公立	私立	合計	A 園	B 園	
2025 年	448	485	933			
2030 年	355	※485	840	180	180	
2040 年	304	485	789	160	150	
2050 年	194	485	679	100	100	

※私立の園児数予測は、私立施設に聞き取りした数値に 50 人を加算し、2025 年の園児数予測値 485 人で頭打ちした数値

【Ⅱ. これまでの経緯】

第1回 学校等再編整備検討委員会（令和6年11月27日）

- ① 会議の公開について
- ② 善通寺市の小・中学校、幼稚園の現状と将来推計について
- ③ 優先的に検討すべき課題について

資料により善通寺市の現状を再認識し、まずは就学前施設の再編及び公立こども園の整備について優先的に検討していく。

第2回 学校等再編整備検討委員会（令和6年12月26日）

- ① 市内保育所・こども園の現状と令和7年度の園児数（予測値）について
- ② 認定こども園について
- ③ 市立幼稚園・保育所をこども園に再編する場合の試算について

事務局からの市内保育所・こども園の現状と園児数予測、認定こども園の型式及びこども園の規模等について説明を受け、公立だけでなく、善通寺市全体を考える必要があるため、今後は私立施設のことも含め考えていく。

第3回 学校等再編整備検討委員会（令和7年1月20日）

- ① 令和7年度及び将来推計による園児数予測と定員等に関する検討について
- ② 公立施設の維持管理費及び建築費用（見込み）について
- ③ 他市町認定こども園の視察について

園児数の将来推計（2030年、2040年、2050年）資料及び建築費用の資料から、公立こども園の規模について考える。また、実際に同規模の他市町の施設を視察することに決定した。

◇他市町こども園視察

豊浜こども園視察（令和7年2月3日実施）

幼保連携型こども園 定員：200人 建物面積：2798.72㎡

山本幼稚園視察（令和7年2月5日実施）

幼稚園型こども園 定員：150人 建物面積：1629.63㎡

第4回 学校等再編整備検討委員会（令和7年2月10日）

- ① 子ども一人当たりの運営経費（公費）について
- ② 将来推計による公立施設（認定こども園）の規模の試算
- ③ 公立こども園の視察を終えて

視察を実施し実際の施設を見て数字だけではない実際の規模を感じ、また、そこで働く方々の話を聞くことで、大きな施設への懸念、幼稚園の教諭と保育所の保育士の子どもへのアプローチの違い等、運営していく上での課題も見えてきた。

第5回 学校等再編整備検討委員会（令和7年3月17日）

- ① 他自治体の就学前施設にかかる推計と利用量・確保量の見込み
- ② 将来推計による就学前施設の規模の試算
- ③ 今後の進め方について

今後の進め方として、公立こども園の配置について、幼保連携型こども園を2園又は3園設置するという案をもとに、事務局に具体案を出していただき、それをたたき台として議論していくことになった。

第6回 学校等再編整備検討委員会（令和7年4月21日）

- ① こども園配置に係る具体案について

事務局から、公立こども園を「2園設置する案」「3園設置する案」「2園設置し私立に協力いただく案」の3案を提示された。私立施設の関係者も委員として参加していることから、各案の実現性も確認したが、どの案も可能であろうとの認識であったため、次回から議論を深めていくことになった。

第7回 学校等再編整備検討委員会（令和7年5月19日）

- ① こども園配置に係る具体案について（グループワーク×2、全体会議）

事務局の提示した3つの案から2つの案にまで絞るため、グループワークを行った。その結果、2園案では1園当たりの規模が大きくなりすぎる（200人規模が2園）、私立施設の人気が高いことなどから、「3園案」又は「2園その他案」のどちらかに決定することで了承を得た。

第8回 学校等再編整備検討委員会（令和7年6月16日）

- ① 子どもの減少と公立私立の影響（グループワーク）
- ② こども園配置案のメリット・デメリット（グループワーク）
- ③ 全体会議

グループワークを2回行った。1回目は公立私立の適正な規模について議論した。公立の園児の減少率を私立よりも多くする案がいいということにはなったが、私立の適正規模が分からないので公立の規模は決められないという意見があり、事務局に対し私立への聞き取りを依頼した。2回目のグループワークでは、3園案と2園その他案のメリット・デメリットを議論した。

◇市内私立保育所、こども園、幼稚園の適正規模についてヒアリング

カナン子育てプラザ21、聖母幼稚園（令和7年6月26日）

のぞみこども園、南部保育所、吉原保育所（令和7年6月30日）

第9回 学校等再編整備検討委員会（令和7年7月14日）

- ① 3園案と2園その他案について（グループワーク）
- ② 全体会議

前回の検討委員会で議論した3園案と2園その他案のメリット・デメリットと、事務局で聞き取りした私立施設の適正規模のデータを参考に、どちらの案にするかを議論した。新しい公立こども園を建設する場合、複数の公立こども園を同時に建設することは難しく思われること、1園建設するのに数年かかるということ、建設に時間がかかれば子どもの数は減少し3園は必要なくなるのではないかとと思われること等の理由から、新しいこども園と既存の保育所及び幼稚園のうち使用できる施設の両方を使用し、3園で運用しながら、子どもの数によって最終的に公立こども園2園にするということで委員の了承が得られた。

【Ⅲ. 新しい公立こども園設置に関する結論】

公立こども園については

最終的に 2 園設置する

私立施設との共存を考慮した規模とし、2 園目の場所については、今後の小・中学校の議論と併せて検討していく

就学前施設の再編及び公立こども園の整備について優先的に検討し、第9回学校等再編整備検討委員会において、「公立こども園については2園設置する」という結論に至った。

議論の中では、現状から考えるなら3園案という意見が多く、10年、20年先のことを考えると2園案がいいという意見があり、時間的な考え方に相違があった。しかし、公立こども園を複数建設する場合、同時に複数の公立こども園を建設することは非常に厳しく思われ現実的ではなく、1園目の建設と2園目以降の建設の間には数年のタイムラグが出るだろうから、2園目以降を建設する時点ではさらに園児数が減少していること、時間が経過するほど3園目の必要性が少なくなるということを議論の前提として捉えることにより、1園目の建設後は、新しい公立こども園と現在の保育所及び幼稚園のうち使用できる施設の両方を使用し、また、私立施設の協力を得ながら、最終的に公立こども園を2園にするということで委員全員の了承を得た。

ただし、公立こども園2園のうち1園目は、竜川小学校東側の市有地に170人～180人を受け入れられる規模の施設を設置することで異論はなかったが、2園目の設置場所及び規模についてはまだ議論の余地があり、今後の小・中学校

の再編整備の議論において同時に考えていくことになった。

この中間報告により、公立こども園の1園目に係る保育所及び幼稚園の再編整備に関しては実務的に進めていっていただくことを望んでいる。